平成２８年第６回たつの市教育委員会定例会議事日程

と　き　平成２８年６月２１日（火）午後２時
ところ　分庁舎第３会議室

１　開会宣言
２　会議録署名委員の指名
３　教育長諸報告
（１）たつの市議会６月定例会一般質問について
（２）第２次たつの市総合計画の策定について（別冊）
（３）不登校・いじめについて
（４）その他
４　議事
報告第１２号　たつの市新宮学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
報告第１３号　たつの市御津学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
報告第１４号　たつの市中央学校給食センターの準備委員会に関する要綱制定について
報告第１５号　たつの市中央学校給食センター準備委員会委員の委嘱及び任命について
議案第１３号　たつの市社会教育委員の委嘱について
議案第１４号　たつの市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第１５号　たつの市中央学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
５　自由討議
教育懇談会について
６　閉会宣言

平成２８年第６回たつの市教育委員会定例会会議録

と　き　平成２８年６月２１日（火）午後２時００分

ところ　分庁舎第３会議室

委員長　ただ今から、平成２８年第６回たつの市教育委員会定例会を開会いたします。
まず始めに、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名いたします。
よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。
議事のうち、報告第１２号、報告第１３号及び報告第１５号、並びに議案第１３号から議案第１５号までにつきましては、たつの市教育委員会会議規則第９条第１項第２号の規定により、また、教育長諸報告のうち、不登校・いじめに関する案件、その他個人情報に関する案件につきましては、同規則第９条第１項第７号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手をお願いいたします。
＜　挙　　手　＞
賛成が出席委員の３分の２以上の多数と認め、非公開と決定いたします。
それでは、教育長諸報告に入ります。教育長、お願いいたします。

教育長　それでは、（１）のたつの市議会６月定例会一般質問について、当委員会に関係するものを報告させていただきます。
今回、議員からの一般質問は、１４番議員三木議員からのふるさと教育に関するもので、ふるさと応援寄附金についての質問の中の、「納税者からの「ふるさとたつの」への思いを小中学校で教材化するなど、より愛着を持つ児童生徒を育成する取組について」という質問のみでした。質問の内容と答弁について、御報告させていただきます。
納税者からの「ふるさとたつの」への思いが、手紙やネットを通じて市へ届いていると聞いている。それらを小中学校で教材化することで、本市のよさを再発見し、より愛着を持てるよう、児童生徒の育成に役立てることができるのではないかという質問でした。確かに、納税者からは何十通という文書をいただいています。疎開の時代にたつのでお世話になったとか、あるいは、高校時代をたつので過ごしたとか、あるいは、妻のふるさとがたつのでした、など内容は様々です。赤とんぼの里、城下町の古い町並み、あるいは瀬戸内の自然等々、この寄附金を通じて大切にしていただきたいというものもいくつか見られました。たつの市においても毎年５００人ほど人口が減少しており、日本全体が人口減少社会になっております。子どもたちがふるさとへの愛着を深める教育を進めるということは、人口還流、ふるさとへ人を戻す、という意味でも非常に重要な課題であると教育委員会でも認識しております、とお答えしました。また、取り組みの実態としまして、小学校２年生の生活科での取り組み、３年生４年生の社会科での取り組み、また、３年生以上は総合的な学習の時間ということで、学校ごとに異なりますが、自分たちのふるさとについて学ぶという時間を取っている学校が多くあります、ということを説明し、質問にありました手紙については、よく中身を吟味させていただいた上で、各学校にも紹介し、授業等の一部に組み入れるなどして、ふるさとを愛する人たちが多くいることを実感させ、今まで以上にふるさとへの愛着を深めていきたい、と答弁いたしました。昨年の６月議会では、教育委員会に対して多くの質問がありましたが、今回はこの質問だけでございました。
以上で、一般質問についての御報告を終わらせていただきます。
（２）第２次たつの市総合計画の策定については両部長から、（３）不登校・いじめについては、担当課長から御報告いたします。

事務局　それでは、第２次たつの市総合計画の策定について御説明いたします。
総合計画は、地方自治体のすべての計画の基本となるもので、地域づくりの最上位に位置づけられる計画です。一つ目にまちづくりの長期的かつ総合的な指針とし

て、二つ目に市民・行政・関係団体などが協働して取り組むまちづくりや教育の指針として、三つ目に国や県に対してたつの市の方向性や基本的な立場を明らかにするために策定するものです。１０年を期間とする基本構想、５年を期間とする基本計画、３年を期間として毎年見直しをする実施計画で構成されています。平成１９年度に策定されました第１次たつの市総合計画は、本年度末をもって基本構想、基本計画ともに期間が終了しますので、平成２９年度から平成３８年度までの１０年間を期間とした第２次たつの市総合計画を今年度策定するものでございます。

それでは、策定のスケジュールについて御説明いたします。

総合計画は、企画課で素案を作成し、策定委員会、ワーキンググループ会議で協議をした後に、自治会や婦人会などの住民の代表、学識経験者で組織する総合計画審議会での協議を重ね、１２月議会に上程し、議会での継続審議を経て、平成２９年３月議会で議決をいただき、策定する予定でございます。なお、総合計画策定に係る教育委員会の関わりにつきましては、８月の策定委員会、総合計画審議会と並列になってまいりますが、総合教育会議において市長と教育委員の皆様方との間でいろいろと御協議いただけたらと思っております。

続きまして、基本構想素案について御説明いたします。

別冊資料をご覧ください。事務局であります企画課が作成した素案を、関係する担当課が加筆修正したものを見え消しで記載しております。それでは、教育委員会関連の箇所について御説明いたします。

１１ページに「③ 未来を担い文化を育む人づくり」に係る本市の取り組み状況と今後の課題を記載しております。

＜　資料　読みあげ　＞

次に、２１ページの「３ ひとづくりへの挑戦　学都たつのの輝きと　歴史・文化が薫るまち」の項目に、教育に関連したまちづくりの基本目標を記載しております。

＜　資料　読みあげ　＞

以上が教育委員会に関連した記載事項でございます。先ほど御説明しましたスケジュールに基づき策定を進めておりますが、本日の説明により今すぐに御意見をうかがうというのは難しいかもしれませんので、今一度御確認いただき、後日又は総合教育会議の場において御意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

事務局　＜　非公開案件に関する報告　＞

それでは、教育長諸報告が終わりましたので質疑に入ります。

御意見、御質問があればお願いします。

委員　議会の三木議員からの質問の件で、授業などで紹介されるという答弁でしたが、他市では何か取り組みをされているのでしょうか。

たつのへの思いを手紙などでくださるのはありがたいと思うのですが、毎年のことできりがないと思います。他の市や町で、冊子にされているとか、そのようなことはあるのでしょうか。

教育長　現在のところ、他市の状況は把握していません。よく新聞の声の欄などにふるさとへの思いなどが載っていますが、そういうものを教材に入れたり、ということはこれまでもありました。この度の質問は、市の方へきちんと届いているのであれば何かに利用できないか、ということでしたので、実際読ませていただき、その意向をできるだけ組み入れていきたい、とお答えしました。

３枚ほど担当課からいただいたものを、読ませていただきます。

「赤とんぼの童謡が大好きです。素敵な風景が後世にも残されていくよう頑張ってください。」「たつのの皆様ご無沙汰しています。私は遠く離れた東北の地で生活しており、なかなか帰省もできない状況です。合併で市の名前がひらがなになり、広くなり、変わっていくのでしょうが、私にとっては心の支えであるふるさとです。少しばかりですが、応援させていただきます。」「年に数回、御津・室津辺りをドライブします。その都度、その景色の美しさに心が洗われます。」

このようにいろいろな内容のものがあって、何かの時には活用ができるのではないかと思います。

委員　せっかくのいいお声なので、例えば成人式の時に掲示するとか、何かうまく活か

す方法がないかなと思って、質問させていただきました。

教育長　成人式などで、ふるさと納税者からの声ということで掲示するようなことができるか、検討したいと思います。

事務局　貴重な御意見をいただきありがとうございます。成人式がマンネリ化しているとの声もあり、以前の式典ではステージ上に主催者や来賓が並んでいましたが、新成人が主体的にやっていこうということで、ステージ上には新成人の実行委員が全員並ぶようにするなど、いろいろな工夫をしているところです。先ほどいただいた御意見については、今年度の成人式で実施できないか検討させていただきたいと思います。

委員長　ホームページなどもあります。いい声を広く世の中に伝えるには、ホームページは良い媒体だと思うので、十分に活用していただければと思います。

他にございませんか。それでは、私から。

第２次たつの市総合計画の策定についてですが、私自身、総合計画の審議会委員ということで教育委員会から出させていただいております。審議会の中でも申し上げましたが、教育委員会と総合教育会議と、総合計画と、それぞれ教育に関する部分の整合性をきちんと取っていただきたいと思います。

これからしっかりと肉付けし、裏付けを取ってよい文章にしていっていただきたいと思いますが、私なりに少し気になった表現について申し上げます。資料では「義務教育においては、小中一貫教育の導入」ということが明記されていますが、解釈の仕方によっては、義務教育を根底から見直そうとしている、と捉えられかねない。そういう意図ではないと思いますので、しっかりとワーキング会議や関係部署で議論していただきたい。言葉だけを見ると、導入ありきに読み取れます。

そういう土壌もなければ機運も高まっていないと思います。すでに幼稚園、小学校、中学校の交流が始まっているのは確かであり、広い意味での一貫教育はスタートを切っているが、指導要領の中身を、６・３制を抜本から変えようというわけではないと、誤解のないようにお願いしたいと思います。

せっかく法律が変わって、総合教育会議で市長と我々教育委員が一緒に顔を合わせて、教育に関することを議論する場ができたので、しっかりと議題として取り上げていただき、総合計画に盛り込んでいかないといけない。そうでないと、一つ一つの会議が形骸化してしまう。ぽつぽつ切れてしまうのではなく、一本筋が通っていないといけない。総合計画は施策の入り口であり、背骨の根幹の部分を、我々が見ずして、議論をせずして決まってしまうというのは、いかがなものかと思います。

それから、不登校・いじめについてですが、子どもは未熟なものでいろいろなトラブルがあります。子どもらしいといえば子どもらしい、すべての件がそうですが、思春期・成長期ならではのトラブルに今のところ収まっている。悪質とか陰湿とまでは報告書の文面からは読み取れませんが、心がすさんでいる、傷ついている、とげとげしくなっていると言いますか、相手を思いやる部分が残念ながら無い。楽観的な見方をすれば、先ほども言いましたが陰湿とまでは行っていない。そこまでいかないうちに、心のケアをしないといけない。常々言っていることですが、国語科の出番ではないでしょうか。本を読ませるとか、詩集をノートいっぱいに書かせるとか、友情とか恋愛とか、短い文章でもいい、お寺さんの説教でもいい。何かのかたちでちょっとしたとげとげしい部分をほどいてやらないと、大きな事件につながってしまう。今ならまだ間に合う。シグナルだと思います。解決したと流してしまうと、根っこが、心がとがったままで大きな事件につながる可能性があるので、心の教育をよろしくお願いします。

それでは、他にご発言がございませんので、教育長諸報告を終わります。

続きまして、議事に入ります。非公開案件の「報告第１２号　たつの市新宮学校給食センター運営員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「報告第１３号　たつの市御津学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

＜　非公開案件に関する説明、質疑応答、承認　＞

続きまして、公開案件の「報告第１４号　たつの市中央学校給食センターの準備委員会に関する要綱制定について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

＜　資料に基づき、説明　＞

説明は終わりました。御質問・御意見はございませんか。

御発言がありませんので、採決に入ります。

報告第１４号は原案のとおり、承認することに御異議ありませんか。

＜　異議なしの声　＞

御異議なしと認めます。よって、報告第１４号は、原案の通り承認いたしました。

続きまして、非公開案件の「報告第１５号　たつの市中央学校給食センターの準備委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「議案第１３号　たつの市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「議案第１４号　たつの市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「議案第１５号　たつの市中央学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

以上で、議事を終わります。

続きまして、自由討議に入ります。

教育懇談会について、事務局に説明を求めます。

事務局　教育懇談会につきましては、毎年、その時々のテーマについて教育委員さんほか事務局も含めまして、研修の場として実施しているものです。資料にはこれまでに実施したテーマを記載しております。テーマに合った参加者に来ていただき、御意見をお聞きして今後の教育施策に活かしていこうとするものです。本年につきましても、テーマを決めて準備を進めていきたいと思います。これまでの流れでは、教育委員会各課から持ち寄ったテーマ又はその時々でタイムリーに取り組むべきもの、としております。昨年度までに未実施のテーマということで、「命の教育について」「人権尊重を基盤とし、男女共同参画社会の実現をめざす」「たつの市のスポーツ推進について」の３点を挙げております。テーマの案としては昨年度までも挙がっておりましたが、未実施だということです。今年度新たに提案したものとしまして、（案１）「多文化共生社会に対応した教育の推進について」（案２）「ふるさと教育について」（案３）「特別支援教育について」を記載しております。（案１）につきましては、本年４月の総合教育会議においてもテーマとなりました。２０２０年の英語の教科化に先立ち、２０１８年にはその試行が始まります。本年から、異文化体験の推進ということで、幼稚園と小学校の低学年を対象に、英語教育を市の方でも始めております。そのような中で、英語教育や多文化共生社会に対応した取り組みについて、検討してはどうかというものです。

（案２）のふるさと教育につきましては、昨年の総合教育会議でも出ておりますが、たつの市を見直そう、たつの市を語れるように、ということで、（案１）にもつながってきますが、多文化を知るにはまず自文化を知る、という観点から、ふるさと教育は今現在どのような形で進められているのか、また今後の方向性としてどのようなものがあるか研究してはどうか、ということで挙げております。

（案３）は年々、特別支援を要する児童生徒が増え、また状況も多種多様化している中、どのように支援を要する子に関わるのか、また、インクルーシブ教育ということで、支援を要する子、支援を要さない子が共生できる社会を目指す、という

ようなテーマで現在進められておりますので、市教委としてどのように取り組むのか研究してはどうかということで挙げております。
　委員の皆様の御意見をいただき、テーマを決定しまして、日程調整等の準備に入りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長　ありがとうございました。教育懇談会についての説明は終わりました。御意見をお願いします。

委員　多文化共生ということで、英語教育の授業参観もさせていただいて、現実に４年生くらいから始まっていたかなと思いますが、案２のふるさと教育については、現在、取り組みがなされているのでしょうか。なされているのであれば、どのようなことをされているのでしょうか。

教育長　市で一本化した、ふるさと教育の取り組みはまだありません。ただ、非常に重要なことであるので、今各校で取り組んでいる内容をまとめたところであり、これから市全体として、ここは皆でしっかり押さえて「ふるさとたつの」を見ていこう、という形は、次年度以降に向けて進めていきたいと考えています。今各校でやっているのは、総合的な学習の時間で、例えば小宅小学校であれば、近くの山根川、あるいは４年生がずっと取り組んでいる姫新線、６年生になると国指定の重要文化財である堀家住宅の勉強をしていきながら、自分たちのふるさとにはこんな素晴らしいものがあるのだということを学んでいます。龍野小であれば、６年生になると、古い町並みをガイドしていくために総合的な学習の時間にしっかり勉強し、オータムフェスティバルなどで発表しています。揖西東では、八瀬家住宅について勉強しています。いろいろな事柄について取り組んでいますが、市として統一したものがまだない状況です。

委員　各学校ではそれぞれ取り組んでいるが、特定の地域内だけで終わっているということですね。

教育長　そうですね。例えば、議会の席でも出ておりましたが、野見宿禰が「たつの」の名前の由来にもなっており、全市的にどこかの学年でしっかり取り上げるべきではないかと言われておりますが、先ほども申し上げたように、まだたつの市教育委員会としても、ふるさと教育はこうだという統一的なものがないので、今は各校にお任せしているという状況です。たつの市として押さえておきたいものとしては、たくさんあると思います。例えば、瀬戸内海、室津港など、すばらしい歴史と伝統があります。このような部分を皆で共有していけたらと思います。

委員　案３の特別支援教育についてですが、今は、多岐にわたって我々が知らないような、理解できていないような障害が多くあるというので、研修としてはこのテーマがよいのではないかと思います。極端な言い方をすると、一つ病名が出ればすぐに学級ができるというくらい、県も熱心に取り組んでいますし、毎年現場では新設の学級がどんどん増えているが、我々はその中身についてはあまり知らないまま来ていると思います。
　ふるさと教育については、教育長が言われたように、たつの市としてのトータル的な教科書みたいものはなく、各地区によって歴史が違うから、学校ごとにいろいろ取り組んでいて、その話は、平成２５年度の教育懇談会の「地域に学ぶ」でいろいろと出ていました。市全体で一つのものを作るというのは、非常に難しいと思います。地域によってそれぞれに違う歴史や伝統がありますから。お金があればその学校だけで、例えば網干であれば、網干に関する冊子を地域の人がお金を出して作っています。４年生になればその教科書を使って網干地区を徹底的に勉強する、ということで、その教科書は無償で配布されます。地域がお金を持っていて、以前から専門委員会が作成して、開校何十周年記念という時に発行する、ということをずっと引き継いでいます。将来的にはたつのでも、今言われたように野見宿禰など、たつのの由来を理解し、また、将来子ども達が地域を思う心を育むために必要だと思います。合併してたつの市になって１０年ですけど、私たちの地域では、たつのの由来などわかりません。皆同じだとは思いますが、自分の生まれた地域は祭りなどを通して接点があるけれども、まだたつの市自体に接点があまりない。そういうこともこれからは考えていかなければならない。将来的には統一した資料が必要になってくるとは思いますけど、今のところはそう思っています。

委員　ふるさと教育のことに関しては、歴史的なことを学ぶのももちろん大事だと思いますが、自治会のお仕事などもさせていただくと、高齢者の独り暮らしのこととか、ごみの分別ができていないというような、地区の問題がいろいろとあって、それに

対して子ども会に協力を求められることが多くなっています。子どもの登下校の見守りをしていただいていることを思うと、子ども達自身が地区に入り込んでの活動ということがこれからは必要になってくるのではないかと思います。例えば、ごみの分別がなかなかできないことについて、子ども達がわかりやすく絵に描いて貼ってくれないかとか、８０歳以上の高齢者の安否確認ではないですけれども、子ども達がどこにどんな人達が住んでいるのかということを調べるのもいいのではないか、と言われています。今言われているふるさと教育とはちょっと違うかもしれませんが、単純に過去のことだけを学ぶのではなく、現在のふるさとの問題点を学ぶ、というようなことも含めたふるさと教育であれば良いと感じています。テーマの案１にも関連しますが、ある議員さんも、「過去のことを話しがちだけれども、現在のたつのがどうかというのを話すスキルもいるのではないか。例えば、たつの市の人口がどのくらいで、どんな問題があって、ということも含めた学習が必要なのではないか。」と言われていましたので、意見を言わせていただきました。

案１から案３以外でもよいのであれば、先ほどの総合計画の中に道徳教育のことが入っていたと思いますが、道徳教育が学校現場で今どういうことをされているのか、ぴんとこなくて、総合計画に挙げるのであれば、命の教育も含めた何かを実施していく必要があるのかなと考えた時に、まずは私達が道徳教育や命の教育を学ぶというのも一つだと思いました。

委員長　ありがとうございました。

先ほどの総合計画の基本構想の中に入っている文言を大事に取り扱おうとすると、課題もたくさんあると思います。

ふるさと教育は、私の中の認識では、実行あるのみ、事業化するのみと言いますか、いつどのように教材化するか、どのように進めていくか、というところまで来ているのではないかと思います。議論をふくらませるというよりは、事業を展開していただくしかない。人的な資源、文化財等の物的な資源、発掘等の調査研究も進んでいます。身近な山根川の話など、幼稚園、小学校、広げても中学校までの義務教育課程の間しか、地元のことを学ぶ機会はない。高校になると文字通り学術的なもの、学問的なものになっていきます。大人になっても、その時学んだことは、地元の知識としてずっと残ります。大事なことなので、ぜひとも事業化をお願いしたいと思います。

教育長　今のところ他市の状況などを見ると、ふるさと教育は地方創生との関連の中で、これから取り組もうとしているところ、既に取り組んでいるところがあります。英語の話の時に出させていただいた豊岡市が、グローバル化・ローカル化ということで、グローバルの方で言えば英語教育、ローカルの方で言えばふるさと教育をやっています。豊岡は、高校を卒業して大学で地元を出て、そのまま帰って来ない人の割合がたつの市と比べても高い。そのような中で、ふるさとを愛して、ふるさとを自分の言葉で語って誇れるような教育に力を入れている。市町合併により、今まで別々であった市町が一つの豊岡市になって、コウノトリと日本海側の海岸線の学習は全市でやりましょうということで取り組んでいる。そして中学校３年生になったら、そのまとめをする。モデル校の但東中学校は、東京まで行き、ふるさと教育のまとめとして、コウノトリやジオパーク、そして自分たちの但東町というまちについて紹介していました。

豊岡はこのような仕組みでやっていますが、たつの市を思った時に、核になるもの、自分たちが調べがいのある、やりがいのある素材は何があるのか、そこがまだ踏み切れないところです。野見宿禰について、どのような勉強ができて、子ども達がどのくらい乗ってくるのかというようなことを考えた時に、まだ今は各学校での取り組みを主に、自分の校区のことを自分の言葉で語って誇れるような教育なら進められそうですが、全体でとなるとどうか、というのが課題です。しかし、何かできないだろうかという思いはあります。

委員長　これからは挑戦の１０年と掲げられています。新市のスケールでの教育を考えていかないといけない。いつまでも旧市町の単位にこだわらず、その殻を破っていく時期に来ていると思います。難しいのはわかっていますが、新市としてのふるさと教育を展開していかないといけない。いつまでも旧市町を引きずっていると、ずっとそのままになってしまうという心配があります。

例えば相撲であれば、昭和の時代までは地方巡業があり、相撲取りが年に１回は来て、ということで生活の中に相撲があり、野見宿禰神社があり、参拝もしていた

と思います。ただ、平成の時代になって巡業もなくなり、相撲の人気も以前とは状況が違います。そのような中でどう切り込んでいくのかという難しさがあります。ただ、委員長が言われたように、市がひとつだというというシンボル的なものが何かないか、赤とんぼ、野見宿禰・・・、工業で言えば、そうめんや醤油など、皆が「たつのはこれだ」と言える組み立てができたら、という思いはあります。チャレンジ１０年への礎を作る一年ですので、来年に向けて取り組んでいけたらと思います。

委員長　願わくは、個人的には、せめて中学校の卒業時に冊子のようなものを作成して、一人一人に卒業記念として渡してあげたい。先ほども言いましたが、地元のことを真剣に学ぶのは中学校までです。高校以上になって、野見宿禰について学ぶことはありません。これは我々の担当すべき範疇にあると思いますので、よろしくお願いします。

それから、特別支援についてですが、私も非常に興味があります。

学校教育に限らず、アスペルガーなど大人の発達障害は大きな社会問題にもなっています。教育研究所の研修の中で、このようなテーマの研修はありますか。

ここ数年の中でも何回かあったと思います。特別支援教育を熱心にされている先生が、新任あるいは５年目までの先生を対象に特別支援教育について、ということで研修をやっております。

教育長　●●委員が言われたように、毎年小学校の児童数は減っていますが、特別支援学級のクラス数と人数は増えています。中学校のクラス数は横ばいの状況です。そのような中で、授業づくりにおいても非常に大きな課題となっています。走り回ってしまう子、興奮すると止められない子など、いろいろな子がいます。以前にも言いましたが、本年度から、姫路特別支援学校でコーディネーターをしておられた方に相談員として週３日来ていただき、いろんな学校に入ってもらっています。まだまだ十分ではないと思いますが、教職員の負担軽減の取り組みは徐々に行っています。

研修のテーマとして、もちろん良いテーマだとは思いますが、どのように進めていくのがいいのか。

委員長　限られた範囲の問題ではなく、広い社会問題であるので、広く研修（我々の勉強を兼ねる）、そして次の展開として、「人権」ということに関わってくる話でもあります。学校とか教育委員会という枠だけでなく、産・官・学ひっくるめた大きな人権教育の一環としてやるのもよいと個人的には思います。

教育長　議会の三木議員の質問にもありましたが、「人権感覚の高まるたつの市にするために」の中の「障害者差別解消法の施行に伴う新たな取組について」や合理的配慮という部分で、４月１日に法が施行されて、どのような取り組みをしていくのか、市の姿勢を問うということでした。学校教育だけでなく、市としての障害者差別解消への取り組みということです。いろいろな人権の問題が出てきて、障害も本当にいろいろな障害があり、ＬＧＢＴといった少数派の問題もあります。その人達が自分の力を発揮できる社会づくりということが大きな課題です。取り組むべき課題としては、非常に大きな問題だという認識はしております。

委員長　重要な問題であるだけに、広い事業化ができればと思いました。

それから、案１の多文化共生社会に対応した教育の推進については、我々教育委員会から発信の事業展開ということです。私も長らく教育委員をしていますが、初めてというか稀有なケースだと思います。市教委が教育現場を動かして事業を展開するというのは。通常は、指導要領があって、文科省のカリキュラムに乗って、ということですが、教育委員会が発信して放課後ではない正規の授業を使ってやっているということに興味を持っています。責任も生じてきます。平たく言うと、一時限を市教委が独占しているので、しっかりとしたことをしていかないと、思いつきで進めるわけにもいかない。心配も含めて、しっかりと議論しておくべきテーマかなと思います。もちろん、どれも大切なテーマではありますが。しかも、これも総合計画の基本構想の中に、国際理解教育ということで入っております。

いい意味の課題として、案の中でも１番目に挙げていただいているかと思います。重要度という意味で言いますと、私の中では一番であり、重要というか、やらなければならないことかなと思います。

委員　教育的な配慮を思うと、教育目標があって、どのような方法論を使ってというところまで練らないといけないんですよね。

委員長　事業の方法については、事務局にお任せすればよいと思いますが、方向性を我々

で検討しておかないと。
　忌憚のない意見を言いますと、これは前例のないことだと思います。
　案２については、ある程度方向性が見えていて、過去にも何回も議論していること、案３については、教えていただかないとわからないことですが、案１は我々が組み立てていかないといけないことです。何かのお手本があってやるものでもありません。ということは、我々に責任がかかってきます。そして、もうすでに事業は始まっています。私も小宅小学校の授業を実際に見てきましたが、子ども達は楽しそうにやっていました。ただ、敢えて厳しい目で見ると、課題もありました。授業として、耐えられるかどうかということです。現場と見解を一にしていかないと、教育長の思いもあると思いますし、ただ勢いで始めただけのことになってしまいます。

委員　以前にも質問させていただきましたが、同じ子が何回か授業を受けることになると思うので、段階を踏んだ内容にしていかないと。中身が講師によって違うとお聞きしましたが、２度３度聞く、という児童も生じると思います。中身がちゃんと段階を追って、学年にふさわしいようなレベルに達したものでないといけないと思います。

委員長　ですから、そのような疑問や心配事を吸い上げて、今から組み立てていかないといけないということです。

委員　事業をやっていますという報告は受けますが、今のままでは、やったらやりっぱなし、になっていないかなと思います。

教育長　異文化体験推進事業につきましては、今年度からの事業ですので、手探り状態です。国際交流協会の３名の講師にお願いして、それぞれがお住まいの地区に関係なくあちこち行っていただいて、事業が成り立っています。ただ、３人の講師が自分の持っているものをそれぞれ出すだけではなく、３人に集まっていただいて、授業の進め方や教材について、それから、幼稚園と小学校の進め方をどうするか、ということについてなど、話し合いをしたいと考えています。今後どのように展開していくかということについて、御意見をいただければと思います。２０１８年の英語の教科化の試行段階になると、３・４年生から英語に親しむ活動が始まり、５・６年生は教科になります。これがスムーズにつながるようなカリキュラムを作って、幼稚園ではここまで、小学校１・２年生ではここまでということも、これからやっていかなければならないと思っています。そのためにはどうしていけばよいのか、今年一年で課題を掴みながらやりたいと考えています。

委員長　教育懇談会で、我々の意見も心配事も申し上げて、その上で事業展開をしていかないといけない。そういう意味では、優先度が一番かなと思います。正規の時間を使って、市教委が事業を行うということですから、しっかりと我々も責任を持って臨まないといけない。市費で講師をお願いして、税金で運営されている。市民目線からしても、適当に英語教室をやっていると思われてもいけない。しっかりと委員会として認識を一にしていきたいと私は思います。

委員　昔、国際理解教育というのがあったと思いますが、今はどうなっていますか。この、市から講師を派遣している事業との関わりは？

教育長　今もそのまま、国際理解教育としてあります。
　多文化共生というテーマにもあるように、英語だけではなく、国際理解教育は継続してやっています。その中でただ、英語教育については、教科になるという話もあり、コビントン市への生徒の派遣ということもあり、また、以前の会議で委員長や●●委員が言われていた、実社会からの求めがグローバル化の中で出てきているということもあります。そして、現実味があるかどうかわかりませんが、学力学習状況調査に、今は毎年の国語と数学、時々理科が入ってくる状況ですが、そこに英語が加わるだろうという話も出てきている、社会の要請がクローズアップされている中で、後追いではなく市として先行しながら、余裕をもって英語教育に取り組みたいという思いです。

委員長　その辺りを、教育懇談会で現場の先生にも参加してもらって、一本筋を通しておかないと、現場は混乱するだろうし、無駄な一時間を過ごすことになってしまいます。ということで、この案１が優先順位としては一番ではないかと思いますが、よろしいでしょうか。
　事務局が事業展開を始めているものに対して意見を言うという場になりますので、イメージがなかなか沸きませんが、マネジメントは事務局にお任せします。

●●委員が言われたように、事業を打ち上げて、やりっぱなしで、教育委員は何も知らない、ということにならないようにしたいと思います。

教育長　もし時間が許せば、明日以降もこの異文化体験推進事業は幼稚園や小学校でやっておりますので、声をかけていただければ事務局からも一緒に行かせていただきます。

委員　学校としては、国際理解教育の一環として取り入れているのではないかと思います。子ども達は、実際の英語を聞く機会はほとんどないので、本場の英語を聞く機会として捉えているのだろうと思います。

できれば我々も、案１をテーマとするなら教育懇談会が行われるまでに一度現場を見せていただき、その感想を持って参加したい。そうすれば意見も出やすいと思います。

開催予定は、夏休みでしょうか。

事務局　案１で実施する場合の事務局の素案としましては、２学期のスケジュールが出来ましたら、どこかの授業を見ていただき、授業参観後に引き続き、会議室等で講師や学校園関係者等を含めて、意見交換するというものです。機会があれば、それまでの間にどこかで授業を見ていただけたら、話も膨らむのではないかと思います。

事業をステップアップさせるという意味では、９月か１０月に実施して次年度予算編成に間に合うようにできればと思います。

委員長　詳細は事務局にお任せします。テーマは案１ということで決めたいと思います。

事務局　この異文化体験事業について、７月に２学期以降の日程調整を事務局で行います。日程が固まり次第調整をさせていただき、次回の定例会でもう少し具体的なことについてもお話しできたらと思います。

委員長　それでは、これで教育懇談会についての自由討議は終わります。

他に何かありますか。

委員　学校訪問が始まっていますね。何校か行かせていただいて感じたことですが、部課長もそれぞれの立場で視察をされていることと思いますが、その後の反省会で、できれば現場をもう少し知りたい。お客さんにいい所を見せたいという気持ちはわかります。掃除をきれいにし、特別な指導案を作って、５分長く見ていただいても専門家でない限り、
わからないと思います。行政の立場からそれぞれの専門の分野について、いろいろと見ておられるとは思いますが、後の反省会に参加しても、挨拶しなさい、などと言われてもあまり値打ちがない話になってしまう。

せっかく時間を費やし、足を運び、ということであれば、せめて学校の現状でいい所ばかりを言うのではなく、学校が一番困っていること、学校としてここが一番辛いということを、校長や教頭から聞かせてもらえたら、我々ももっと現場を知ることができるのではないかと思います。現場から離れてもう十数年経ちますが、今、現役で勤めている人と話をすると、以前とは全く違います。特別支援学級でも今はいろいろな学級があり、私達にはわからない。その中で教育について議論するとなると、概論的なものでしか判断ができない。一番大事なのは、現場がスムーズに動けるようにすることで、我々の務めだと思います。それが、税金を無駄にしない一番値打ちのある方法です。そういう機会が我々には全くない。●●委員は親と言う立場をお持ちですが、親だからといって学校の中が分かるわけではない。学校の先生方が一番辛いと思っていることを我々は聞きたいなと思います。

先生方の技量も大切ですが、私は義務教育で一番大切だと思っていることは、先生が喜んで笑顔で学校へ行くことで、そうすれば子ども達も笑顔になるんです。学校へ行くのが嫌だという先生の授業を受けても、身になるはずがない。今、先生方がその学校で一番問題だと思っておられることを聞く機会が欲しいなと思います。学校訪問の中で、短い時間でもいいので、学校側の言いたいことを言ってもらう。そういう時間があれば、学校訪問も我々が行かせてもらう値打ちがあるのではないかと思います。その辺りを相談していただいて、学校側にも伝えていただけたらと思います。

事務局　早速、明日も小宅小学校の訪問があります。課題については校長から話はあるとは思いますが、今後、学校訪問前にその都度確認して、課題等についても話をするようにお願いしていきたいと思います。

委員長　陳情ばかりも困りますが、現場の生の声を聴かせていただいてよりよい施策に反映させていけたらと思います。建設的な意味で言っていただけるように説明をお願

いします。
　すぐにその場で回答はできないかもしれませんが、現場の先生方がどのように感じておられるのかを知りたいと思います。以前から言っていますが、現場をバックアップする教育委員会でありたい。そのような意味からも●●委員が貴重な意見を言ってくださったので、現場に真意を正しく伝えていただくようにお願いします。

委員　今回、学校訪問に初めて行かせていただきますが、訪問中に一教員に直接、今困っていることなどを聞くことはできますか。
　母親目線なので、普段は校長先生や教頭先生のお話を聞く機会はあまりなくて、現場の先生方のお話を聞くことの方が多いものですから、教頭先生のお感じになる問題意識と現場の先生方の問題意識が同じなのかなと思いまして。

事務局　授業がありますので、バタバタしていて難しいかもしれません。
　意見交換の後にでも、聞いていただくことは構わないと思います。

委員長　他に無いようでしたら、これで自由討議を終わります。
　以上で、第６回たつの市教育委員会定例会の日程は全て終了しました。これをもちまして、閉会します。

　午後４時１０分終了

出席者

委員長	湯本　浩一
委員長職務代行者	大林　敬正
委員	菅野　夏子
委員	矢木隆一郎
教育長	中本　敏郎
教育管理部長	小谷　真也
教育事業部長	藤井　一重
教育事業部参事	片岡　利夫
教育総務課長	森川　智司
施設課主幹	小谷　英樹
学校教育課長	道前　弘志
歴史文化財課長	岸本　道昭
人権教育推進課長	新家　洋一
体育振興課長	西田　豊和